

はじめに

東京都監察医務院は、東京都23区において死因の明らかでない急性死や事故などで亡くなられた方々の検案、解剖を行い、その死因を明らかにすることにより、正確な死因統計に貢献し、これらの業務を通じて臨床医学や予防医学、司法領域に寄与し、さらに医療関係者の教育や安寧秩序の維持に貢献することを目的とし設置されています。

昭和21年監察業務開始以降、平成21年までに扱った検案件数は439,229件、このうち解剖件数は132,497件となっています。

平成21年の検案、解剖の実績をみると、検案件数は12,943件(1日当たり35.5件)でした。解剖件数は2,700件(1日当たり7.4件)で、検案件数に対する解剖件数の割合は20.9%となっています。

平成21年の検案のうち65歳以上の高齢者についてみると、検案件数は7,964件で全検案件数の61.5%を占めています。平成9年の4,251件と比較すると1.9倍と大幅に増加しています。そのうち独居老人の孤独死といわれる一人暮らしの高齢者が亡くなられた例が2,972件でした。高齢社会の一層の進行、核家族化の現象がうかがえます。

当院では、検案や解剖から得られた貴重なデータを都民の健康維持と疾病発生メカニズムの科学的究明に活用し、これらを疾病予防や事故防止など公衆衛生の向上に役立つよう関係機関に提供しています。平成21年度も都民の方々を対象として公開講座を2回開催。9月26日は、「東京23区における外国籍者の異状死の実態」、「若年者の虚血性心疾患について」を、3月20日には、「老人の自殺」、「医療行為に附随して生じた、予期せぬ患者死亡について」を講演し多くの方の参加で好評を得ることが出来ました。さらに多くの医学生の実習や研修、全国の警察の検視官に対する研修などを受け入れ、医学生や検視官等の教育、養成に努めました。昨今の都民の健康への関心の高さを背景に、当院の果たすべき役割はますますその重要性が高まっていると認識しています。

また、検案・解剖体制を充実し、都民サービスの向上を図るため、持込検案制度の適切な運用、ITによる検案進捗状況の共有化などに取り組んでおり、平成19年12月17日からは、立川署管内に当院から一班派遣し、法医学知識を持つ監察医が検案を行うことによる多摩地域全体の死因究明に、大きく貢献しております。

今後とも、当院の透明性の確保を図りながら「開かれた医務院」として都民の信頼に応えるべく日々努力を重ねているところです。

ここに、平成22年版の事業概要をまとめました。本書が、より多くの方々に監察医務行政に対する理解と知識を高めるための一助としてご活用いただければ幸いです。

平成22年9月

東京都監察医務院長

福永龍繁

東京都監察医務院運営理念

1 死者に対し尊厳、礼意をもち最高水準の死因究明に努める。

人は生前に疾病に罹患すれば最高の医療が施されるべきであると同様に、死者に対し尊厳と礼意をもって最高水準の死因究明に努める。

また、遺族に対して誠実に対応する。

2 監察医業務を推進する。

監察医務院は、死因究明の中立的専門機関としての責務を果たし、監察医業務を推進する。

3 公衆衛生の向上に努める。

監察医務院には業務遂行上得られる貴重な情報がある。これらの情報を適正に管理し活用して、公開講座や研究等を通じ広く情報を提供し公衆衛生の向上に努める。

4 監察医の養成、補習教育などに努める。

監察医務院は、監察医の養成や教育をはじめ検視に携わる者、医療・看護従事者などの実習、研修施設として重要かつ貴重な役割を果たしている。この役割を職員個々人が認識し、今後もその役割を果たすよう努める。

目 次

	頁
1 目 的	1
2 検案の対象	1
3 監察医務の必要性	2
4 沿 革	3
5 設置根拠法令	8
(1) 死体解剖保存法（抄）	8
(2) 監察医を置くべき地域を定める政令	8
6 組 織	9
7 人 員	9
(1) 職種別	9
(2) 部門別現員	9
8 予算・決算	10
(1) 歳出	10
(2) 歳入	10
9 建 物	11
(1) 所在地	11
(2) 敷地及び建物	11
10 運 営	11
(1) 監察医務業務執行体制	11
(2) 監察医務業務の流れ	12
(3) 検案業務の内容	13
(4) 解剖業務の流れ	14
(5) 検査業務の流れ	16
(6) 解剖に伴う業務	20
11 統計表及び統計図表	21
(1) 年次別・死因の種類別、検案・解剖件数	22
(2) 月別（最近5年間）、検案・解剖件数	23

(3) 区部の死亡者数に対する検案と解剖の割合	24
(4) 死因の種類別の割合及び主要死因	24
(5) 病死の疾患別割合	25
(6) 災害死の傷害別割合	25
(7) 自殺の手段別割合	26
(8) その他・不詳の外因死及び不詳の死の傷害別割合	26
(9) 最近5年間の検案数及び解剖数	27
(10) 平成21年月別検案数及び解剖数	27
(11) 検案件数、性・年齢（5歳階級別）・死因別	28
(12) 解剖件数、性・年齢（5歳階級別）・死因別	34
(13) 検案件数、性・月・死因の種類別	40
(14) 検案件数、性・死因の種類・死亡者の住所別	46
(15) 一人暮らしの者の死因	48
(16) 一人暮らしの者の死亡における発見者	50
(17) 65歳以上の一人暮らしの者の死亡場所	52
(18) 65歳以上の一人暮らしの者の自宅で死亡した時の発見者（再掲）	52
(19) 検査実績	53
12 研修・実習実績	56
(1) 研修実績	56
(2) 監察医等実習実績	59
(3) 検視官研修	60
(4) 検視実務専科研修	60
13 平成21年研究業績	61
(1) 論文・著書	61
(2) 学会発表等	63
14 参考資料	70
① 外部評価	70
② 多摩・島しょ地区における検案・解剖業務	72
③ 多摩地域検案活動の実施	73
④ 多摩・島しょ地区検案件数、性・年齢（5歳階級別）・死因別	74
⑤ 司法解剖件数（都内全域）	80
⑥ 法令・規程	81
⑦ 東京都監察医務院各階配置図	93
⑧ 東京都監察医務院案内図	96